4.調査結果の概要

検出状況・検出下限値一覧を表2に示す。なお、検出状況の概要は以下のとおりである。

水質については、7調査対象物質中、次の4物質が検出された。

- ・[3] イソブチルアルコール: 25 地点中 15 地点
- ・[5] コバルト及びその化合物 (コバルトとして): 20 地点中 20 地点
- ・[10] フルオランテン: 28 地点中 28 地点
- ・[14] メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート (別名:カルベンダジム): 26 地点中 25 地点

大気については、8調査対象物質中、次の4物質が検出された。

- ・[2] アリルアルコール:11 地点中6地点
- ・[6] 1,3-ジクロロ-2-プロパノール:13 地点中9地点
- ・[11] 4,4'-(プロパン-2,2-ジイル)ジフェノール (別名:4,4'-イソプロピリデンジフェノール又はビスフェノールA):11 地点中 3 地点
- ・[13] メタクリル酸 n-ブチル: 14 地点中 2 地点

表 2 平成 23 年度初期環境調査検出状況・検出下限値一覧表

物質 調査 番号	調査対象物質	水質 範囲 検出頻度	(ng/L) 検出 下限値	大気 範囲 検出頻度	(ng/m³) 検出 下限値
[1]	アクリルアミド	1大田9兒及	PRIE	nd 0/9	6.9
[2]	アリルアルコール			nd ~ 86 6/11	16
[3]	イソブチルアルコール	nd ~ 290 15/25	63		
[4]	11-ケトテストステロン	nd 0/19	0.088		
[5]	コバルト及びその化合物 (コバルトとして)	5.3 ~ 9,100 20/20	4.8		
[6]	1,3-ジクロロ-2-プロパノール			nd ~ 7.9 9/13	0.80
[7]	1,2,4,5-テトラクロロベンゼン	nd 0/23	12		
[8]	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール			nd 0/8	730
[9]	4-ビニル-1-シクロヘキセン			nd 0/9	29
[10]	フルオランテン	0.17 ~ 3.2 28/28	0.15		
[11]	4,4'-(プロパン-2,2-ジイル)ジフェノール (別名:4,4'-イソプロピリ デンジフェノール又はビスフェノールA)			nd ~ 5.6 3/11	0.96
[12]	メタクリル酸 2,3-エポキシプロピル			nd 0/11	59
[13]	メタクリル酸 <i>n</i> -プチル	nd 0/14	12	nd ~ 37 2/14	8.7
[14]	メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート (別名:カルベンダジム)	nd ~ 120 25/26	0.39		

⁽注1)検出頻度は検出地点数/調査地点数(測定値が得られなかった地点数及び検出下限値を統一したことで集計の対象から除外された地点数は含まない。)を示す。1地点につき複数の検体を測定した場合において、1検体でも検出されたとき、その地点は「検出地点」となる。

⁽注2)範囲は全ての検体における最小値から最大値の範囲で示した。そのため、全地点において検出されても範囲がnd~となることがある。

⁽注3) ■は調査対象外の媒体であることを意味する。

⁽注4) は排出に関する情報を考慮した地点も含めて調査した物質である。

物質別の調査結果は、次のとおりである。参考文献のうち、全物質共通のものは i)、ii)、iii)等で示している(調査結果の最後にまとめて記載)。その他の参考文献は、1)、2)、3)等で示している(各物質ごとに記載)。

[1] アクリルアミド (CAS 登録番号: 79-06-1)

【平成23年度調査媒体:大気】

・要望理由

大気環境

化管法に基づき集計された排出量が多く、近年の大気媒体での調査実績もないことから、環境残留実態 の調査を優先的に行い、大気における実態を把握することが必要とされたため。

・調査内容及び結果

< 大気 >

大気について本調査としては平成 23 年度が初めての調査であり、9 地点を調査し、検出下限値 6.9ng/m^3 において 9 地点全てで不検出であった。

アクリルアミドの検出状況

## / *	宇佐仁帝	検出	頻度	検出範囲	検出下限値	
媒体	実施年度	検体	地点	快山犁进		
大気 (ng/m³)	H23	0/27	0/9	nd	6.9	

【参考:アクリルアミド】

・用 途: 主な用途は、凝集剤、土壌改良剤、繊維の改質及び樹脂加工、紙力増強剤、接着剤、塗料、石

油回収剤である。1)

・生産量・輸入量: 平成 18年(2006年): 内需 73,000t(推定)、輸出 47,541t、輸入 7,114t vi)

平成 19 年 (2007 年): 内需 75,000t (推定)、輸出 44,915t、輸入 13,356t vi) 平成 20 年 (2008 年): 内需 75,000t (推定)、輸出 3,154t、輸入 39,716t vi) 平成 21 年 (2009 年): 内需 75,000t (推定)、輸出 23,325t、輸入 28,905t vi) 平成 22 年 (2010 年): 内需 75,000t (推定)、輸出 30,017t、輸入 37,566t vi)

平成 21 (2009)年度:製造·輸入 57,134 t (化審法監視化学物質届出結果公表値) vii)

「化学物質の製造・輸入量に関する実態調査」によると平成 19 年度 (2007 年度) における「ア

クリルアミド」としての製造量及び輸入量は 10,000 ~ 100,000t 未満とされている。 viii)

・PRTR 集計排出量 : PRTR 集計結果 (kg/年) iv)

「										
年度					i.	届出外排出量	排出量 計			
712	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	推計値	144日宝 日			
2001	999	907	2	0	1,909	15,214	17,123			
2002	1,208	652	2	0	1,862	646	2,508			
2003	845	211	1	0	1,056	13	1,069			
2004	480	63	0	0	543	127	670			
2005	437	130	0	0	567	326	893			
2006	483	109	0	0	592	1,154	1,746			
2007	474	25	0	0	499	992	1,491			
2008	297	17	0	0	314	53	367			
2009	313	81	0	0	394	71	465			
2010	296	16	0	0	312	146	458			

・分 解 性 : 良分解性 (標準法 (試験期間 4 週間、被験物質 100mg/L、活性汚泥 30mg/L):BOD(NH3)(70%)、 TOC(83%)、HPLC(87%)) ²⁾

・濃 縮 性:不詳

・媒体別分配予測 : 水質 33.4%、底質 0.0692%、大気 0.0368%、土壌 66.5% ix)

・急 性 毒 性 等 : LD₅₀=107mg/kg:マウス(経口)^{3) vii) xvii)}

LD₅₀=124mg/kg:ラット(経口) ^{vii) xvii)} LDL₀=126mg/kg:ウサギ(経口)¹⁾ LD₅₀=150mg/kg:モルモット(経口) vii) LD₅₀=186mg/kg:ウズラ(経口) vii)

LC₅₀=17mg/m³ 超:ラット(吸入 6 時間) ^{vii)}

「無毒性量等(経口)」=0.2mg/kg/日(根拠:NOAEL=0.2mg/kg/日)¹⁾ ・反復投与毒性等 :

> NOAEL=0.2mg/kg/日:1 年間(5 日/週)混餌投与したネコ2 匹を1 群とした試験において、 1.5mg/kg/日では歩行機能に一過性の影響を認めたが、0.2mg/kg/日で認められなかった。10

LOAEL = 1mg/kg/日:経口投与したラットにおいて、神経の障害がみられた。 viii)

NOAEL(経口)=0.2mg/kg/日:90日間経口投与したラットにおいて、末梢神経への微小変化が

0.2mg/kg/日では認められなかった。³⁾

・発 が Ы 性: IARC 評価: グループ 2A (ヒトに対しておそらく発がん性を示す。) 4

・生 熊 影 PNEC=0.041mg/L(根拠:96h-EC_{s0}(ファットヘッドミノー遊泳阻害)=41mg/L、アセスメント

係数 1,000)¹⁾

28d-NOEC=2.04mg/L:ミシッドシュリンプ (Mysidopsis bahia) 致死 3) 72h-NOEC=16mg/L:緑藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) 生長阻害 3) 96h-EC₅₀=41mg/L:ファットヘッドミノー (Pimephales promelas) 遊泳阻害¹⁾

• 規 制:

法(平成21年5月20日改正前)第2条第5項、第二種監視化学物質(1046 アクリルアミド) 「化審法]

法(平成21年5月20日改正後)第2条第5項、優先評価化学物質(34 アクリルアミド)

法第2条第2項、施行令(平成20年11月21日改正前)第1条別表第1、第一種指定化学物質 [化管法]

(2 アクリルアミド) 法第2条第2項、施行令(平成20年11月21日改正後)第1条別表第1、第一種指定化学物質

(2 アクリルアミド)

[大防法] 法第 2 条第 9 項、有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質 (平成 22 年中央環境審議会答

申)(2 アクリルアミド)

分解性は、分解度試験によって得られた結果。分解度試験とは「新規化学物質等に係る試験の方 法について(昭和49年7月13日環保業第5号、薬発第615号、49基局第392号)」若しくは「新 規化学物質等に係る試験の方法について(平成15年11月21日薬食発第1121002号、平成15・11・ 13 製局第2号、環保企発第031121002号)」又はそれらの改正を原則として実施されたものをい い、「標準法」、「逆転法」、「Closed Bottle 法」及び「修正 SCAS 法」とはそれぞれ OECD テス

トガイドラインの 301C、302C、301D 及び 302A に準拠して実施されたものをいう。以下同じ。 媒体別分配予測は、U.S. EPA, Estimation Programs Interface (EPI) Suite v4.1 における Level III Fugacity

Model では、水質、大気及び土壌への排出速度をそれぞれ 1,000kg/hr・km と仮定した場合におけ

る媒体別分配を予測している。以下同じ。

「大防法」とは「大気汚染防止法」(昭和43年法律第97号)をいう。以下同じ。 (注3)

参考文献

(注1)

(注2)

- 1) 環境省環境保健部環境リスク評価室、化学物質の環境リスク評価第1巻(2002)
- 2) 通商産業省基礎産業局化学品安全課、既存化学物質安全性点検データ、通産省広報(昭和50年 8月27日)(1975)
- 独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)、化学物質の初期リスク評価書 Ver. 1.0 No.35
- 4) International Agency for Research on Cancer (IARC), IARC Monographs, 60(1994)

[2] アリルアルコール (CAS 登録番号: 107-18-6)

【平成23年度調査媒体:大気】

・要望理由

大気環境

化管法に基づき集計された排出量が多く、近年の大気媒体での調査実績もないことから、環境残留実態 の調査を優先的に行い、大気における実態を把握することが必要とされたため。

・調査内容及び結果

< 大気 >

大気について、11 地点を調査し、検出下限値 16ng/m³ において 11 地点中 6 地点で検出され、検出濃度は 86ng/m³ までの範囲であった。平成 7 年度には 6 地点を調査し、検出下限値 50ng/m³ において欠測扱いとなった 1 地点を除く 5 地点中 1 地点で検出され、検出濃度は 60ng/m³ までの範囲であった。

平成 23 年度及び平成 7 年度に同一地点で調査を行った 1 地点では、平成 7 年度に検出され、平成 23 年度に検出下限値を下げて測定し、設定した検出下限値未満ながら検出を示唆する報告があった。

測定値が、本地点での報告時検出下限値以上、検出下限値未満であったことを意味する。以下同じ。

アリルアルコールの検出状況

媒体	実施年度	検出	頻度	検出範囲	検出下限値	
然 体	关心牛反	検体	地点	快山牝田		
大気	H7	3/15	1/5	nd ~ 60	50	
(ng/m^3)	H23	11/33	6/11	nd ~ 86	16	

過去に同一地点で行われた調査結果との比較

大気

地点		測定値(ng/m³)			報告時検出下限値 (ng/m³)
	H7	60	50	50	30
神奈川県環境科学センター(平塚市)	H23	15	nd	15	14

(注) :参考値(測定値が、本地点での報告時検出下限値以上、検出下限値未満)

【参考:アリルアルコール】

・用 途 : 主な用途は、ジアリルフタレート樹脂、医薬品、アリルグリシジルエーテル、樹脂、エピクロ

ロヒドリン、香料、難燃化剤などの原料とされている。1)

・生産量・輸入量 : 平成 18年 (2006年):約45,000t (推定) vi)

平成 19年(2007年):約45,000t(推定)^{vi)} 平成 20年(2008年):約45,000t(推定)^{vi)} 平成 21年(2009年):約45,000t(推定)^{vi)} 平成 22年(2010年):約45,000t(推定)^{vi)} ・PRTR 集計排出量 : PRTR 集計結果 (kg/年) iv)

年度		届出	出排出量集計	†値		届出外排出量	排出量計
牛皮	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	推計值	714山里 司
2001	48,596	7,631	0	0	56,228	0	56,228
2002	5,320	2,048	0	0	7,368	0	7,368
2003	7,280	11,248	0	0	18,528	0	18,528
2004	6,346	10,120	0	0	16,467	1	16,468
2005	3,590	1,560	0	0	5,150	_	5,150
2006	1,749	1,254	0	0	3,004	-	3,004
2007	1,746	130	0	0	1,876	2	1,878
2008	3,080	971	0	0	4,051	_	4,051
2009	2,862	1,038	0	0	3,900	-	3,900
2010	2,232	2,530	0	0	4,762	-	4,762

·分 解 性: 良分解性(標準法(試験期間2週間、被験物質100mg/L、活性汚泥30mg/L):BOD(86.0%)、

TOC(95.5%), GC(100%))²⁾

・濃 縮 性 : 低濃縮性 (BCF: 3.2 (推定値)、分配係数試験: 0.17)³⁾・媒体別分配予測 : 水質 46.2%、底質 0.0883%、大気 0.954%、土壌 52.7% ^{ix)}

・急 性 毒 性 等 : LD₅₀=52mg/kg:ウサギ(経口)^{1) vii)}

LD₅₀=64mg/kg:ラット(経口)^{1) vii) xvii)} LD₅₀=75mg/kg:マウス(経口)^{1) vii)}

TCLo=140mg/m³:ラット(吸入)¹⁾

LC₅₀=180mg/m³:ラット(吸入 8 時間) ^{3) vii) xvii)} LC₅₀=392mg/m³:ラット(吸入 4 時間) ^{3) vii) xvii)}

LCL₅₀=500mg/m³:マウス(吸入 2 時間) ^{1) 3) vii) xvii) LCL₀=2,370mg/m³:ウサギ(吸入 3.5 時間) ¹⁾}

LCLo=2,370mg/m³:サル(吸入 4 時間) 1)

LC₅₀=2,517mg/m³:ラット(吸入 1 時間) ^{3) xvii)}

・反復投与毒性等 : 「無毒性量等(経口)」=0.48mg/kg/日(根拠:NOAEL=4.8mg/kg/日、試験期間が短いことから 10 で除した。) 1)

NOAEL=4.8mg/kg/日:15 週間飲水投与した Wistar ラットにおいて、8.3mg/kg/日では雄で摂餌量の減少、体重増加の抑制、肝臓・腎臓及び脾臓では容量に依存した相対重量の有意な増加が認められたが、4.8mg/kg/日で認められなかった。 $^{1)}$

「無毒性量等(吸入)」=0.098mg/m³(根拠:NOAEL=0.98mg/m³、試験期間が短いことから 10で除した。) $^{1)}$

NOAEL=0.98mg/m 3 : 6 ヶ月間 (7 時間/日、5 日/週) 吸入曝露したラット・モルモット・ウサギ・イヌにおいて、0.98mg/m 3 では刺激性、肝臓、腎臓の組織変化が認められなかった。 $^{1)}$

NOAEL (経口) = 6.2 mg/kg/H: 15 週間飲水投与したラットにおいて、腎臓の絶対及び相対重量増加が 6.2 mg/kg/Hでは認められなかった。 $^{3)}$

NOAEL(吸入)=12.1mg/m 3 : 12 週間吸入ばく露したラットにおいて、体重増加抑制が 12.1mg/m 3 では認められなかった。 $^{3)}$

・発 が ん 性: 不詳

・生 態 影 響: PNEC=0.0032mg/L(根拠:96h-LC₅₀(ファットヘッドミノー致死)=0.32mg/L、アセスメント係数 100)¹⁾

96h-LC₅₀=0.32mg/L:ファットヘッドミノー (*Pimephales promelas*) ^{1) 3)} 21d-NOEC=0.919mg/L:オオミジンコ (*Daphnia magna*) 繁殖阻害 ^{1) 3) v)} 72h-NOEC=2.2mg/L:緑藻類 (*Pseudokirchneriella subcapitata*) 生長阻害 ¹⁾

96h-LC₅₀=4.8mg/L:ヒラマキガイ科 (*Helisoma trivolvis*)¹⁾

・規 制:

[化管法] 法第2条第2項、施行令(平成20年11月21日改正前)第1条別表第1、第一種指定化学物質 (22 アリルアルコール)

法第2条第2項、施行令(平成20年11月21日改正後)第1条別表第1、第一種指定化学物質(28 アリルアルコール)

参考文献

- 1) 環境省環境保健部環境リスク評価室、化学物質の環境リスク評価第2巻(2003)、第3巻(2004)
- 2) 通商産業省基礎産業局化学品安全課、既存化学物質安全性点検データ、通産省広報(昭和 51 年 5 月 28 日)(1976)
- 3) 独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)、化学物質の初期リスク評価書 Ver. 1.0 No.80

[3] イソプチルアルコール (CAS 登録番号: 78-83-1)

【平成23年度調査媒体:水質】

・要望理由

環境リスク初期評価

生態リスク初期評価を行ったところ、ばく露情報が不十分でリスクの判定が行えなかったが、本物質は 優先的に評価を行うべきであると指摘されているため。

・調査内容及び結果

< 水質 >

水質について本調査としては平成 23 年度が初めての調査であり、27 地点を調査し、検出下限値 63 ng/L において欠測扱いとなった 2 地点を除く 25 地点中 15 地点で検出され、検出濃度は 290 ng/L までの範囲であった。

イソブチルアルコールの検出状況

## <i>I</i> *	宇佐仁帝	検出	頻度	検出範囲	————— 検出下限値	
媒体	実施年度	検体	地点	快山犁进	快山下吃胆	
水質 (ng/L)	H23	15/25	15/25	nd ~ 290	63	

【参考:イソブチルアルコール】

・用 途 : 主な用途は有機合成溶剤、ペイント除去剤、メタクリル酸 i-ブチルとされている。vi)

・生産量・輸入量 : 「化学物質の製造・輸入量に関する実態調査」によると平成 19 年度 (2007 年度) における「ブ

チルアルコール」としての製造量及び輸入量は 100,000 ~ 1,000,000t 未満とされている。 viii)

・PRTR 集計排出量 : なし

・分 解 性: 良分解性(標準法(試験期間2週間、被験物質100mg/L、活性汚泥30mg/L):BOD(90.0%)、

TOC(99.0%), GC(100%)) ¹⁾

・濃 縮 性: 不詳

・媒体別分配予測 : 水質 44.2%、底質 0.0863%、大気 3.86%、土壌 51.9% ix)

・急 性 毒 性 等 : LD₅₀=74mg/kg:ウサギ(経口) vii)

 LD_{50} =2,460mg/kg:ラット(経口) $^{\mathrm{vii})}$ xvii) LD_{50} =3,500mg/kg:マウス(経口) $^{\mathrm{vii})}$ xvii) LC_{50} =2,630mg/m $^{\mathrm{s}}$:ウサギ(吸入 4 時間) $^{\mathrm{vii})}$ LC_{50} =15,500mg/m $^{\mathrm{s}}$:マウス(吸入 2 時間) $^{\mathrm{vii})}$ LC_{50} =19,200mg/m $^{\mathrm{s}}$:ラット(吸入 4 時間) $^{\mathrm{vii})}$ LC_{50} =19,900mg/m $^{\mathrm{s}}$:モルモット(吸入 4 時間) $^{\mathrm{vii})}$

・ 反復投与毒性等 : RfD=0.3mg/kg/日 (根拠: NOEL: 316mg/kg/日、不確実係数 1,000) xi)

NOEL: 316mg/kg/日、13 週間経口投与したラットにおいて、1,000mg/kg/日で自発運動の抑制、

運動失調が認められたが、316mg/kg/日で認められなかった。xi)

・発 が ん 性: 不詳

・生 態 影 響 : 21d-NOEC=4mg/L:オオミジンコ (Daphnia magna) 繁殖阻害 xvi)

96h-EC₅₀=225mg/L: 緑藻類 (*Pseudokirchneriella subcapitata*) 生長阻害 xiv)

96h-LC₅₀=1,330mg/L:ニジマス (Oncorhynchus mykiss) xvi)

・規制 :

[大防法] 法第2条第9項、有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(平成22年中央環境審議会答

申)(17 イソブチルアルコール)

参考文献

1) 通商産業省基礎産業局化学品安全課、既存化学物質安全性点検データ、通産省広報(昭和 51 年 5 月 28 日) (1976)

2) 独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)、化学物質の初期リスク評価書 Ver. 1.0 No.204

[4] 11-ケトテストステロン (CAS 登録番号: 564-35-2)

【平成23年度調査媒体:水質】

・要望理由

ExTEND2005

ExTEND2005 を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。

要望当時 (平成 22 年 7 月に EXTEND2010 を公表)

・調査内容及び結果

< 水質 >

水質について本調査としては平成 23 年度が初めての調査であり、19 地点を調査し、検出下限値 0.088ng/L において 19 地点全てで不検出であった。

11-ケトテストステロンの検出状況

媒体	実施年度	検出	頻度	検出範囲		
沃科	夫加牛皮	検体	地点	快山靶西	伊山下附但	
水質 (ng/L)	H23	0/19	0/19	nd	0.088	

【参考:11-ケトテストステロン】

・用 途 : 雄硬骨魚のアンドロゲン 1)

・生産量・輸入量 : 不詳・PRTR 集計排出量 : なし・分 解 性 : 不詳・濃 縮 性 : 不詳

・媒体別分配予測 : 水質 1.8%、底質 0.192%、大気 0.000248%、土壌 88% ^{ix)}

・急 性 毒 性 等 : 不詳・反復投与毒性等 : 不詳・発 が ん 性 : 不詳

・生 態 影 響 : 94d-NOEC=0.1mg/L:メダカ (Oryzias latipes) 成長阻害 xvi)

参考文献

1) 内分泌かく乱化学物質の科学的現状に関する全地球規模での評価(環境省版:日本語訳)

[5] コバルト及びその化合物 (コバルトとして) (CAS 登録番号:7440-48-4)

【平成23年度調査媒体:水質】

・要望理由

環境リスク初期評価

生態リスク初期評価を行ったところ、ばく露情報が不十分でリスクの判定が行えなかったが、本物質は 優先的に評価を行うべきであると指摘されているため。

・調査内容及び結果

< 水質 >

水質について、20 地点を調査し、検出下限値 4.8ng/L において、20 地点全てで検出され、検出濃度は 5.3 ~ 9,100ng/L の範囲であった。昭和 50 年度には 20 地点を調査し、検出下限値 10,000,000ng/L において 20 地点全てで不検出であった。

コバルト及びその化合物 (コバルトとして)の検出状況

媒体	実施年度	検出	頻度	検出範囲	検出下限値	
沐冲	天 爬牛皮	検体	地点	快山犁西	快山下吃胆	
水質	S50	0/100	0/20	nd	10,000,000	
(ng/L)	H23	20/20	20/20	5.3 ~ 9,100	4.8	

【参考:コバルト及びその化合物 (コバルトとして)】

・用 途 : 主な用途は磁性材料、特殊鋼、超硬工具、触媒とされている。ヤ゙)

・生産量・輸入量 : 平成 18年(2006年): 920t、輸出 495t(塊、粉)・1,665t(くず)、輸入 12,696t(塊、粉)・273t(くず)^{vi)}

平成 19 年 (2007 年) : 1,085t、輸出 740t(塊、粉)・2,094t(くず)、輸入 12,763t(塊、粉)・258t(くず)^{vi)} 平成 20 年 (2008 年) : 1,071t、輸出 477t(塊、粉)・1,558t(くず)、輸入 14,210t(塊、粉)・328t(くず)^{vi)} 平成 21 年 (2009 年) : 1,332t、輸出 1,205t(塊、粉)・1,867t(くず)、輸入 10,260t(塊、粉)・240t(くず)^{vi)} 平成 22 年 (2010 年) : 1,935t、輸出 944t(塊、粉)・1,882t(くず)、輸入 12,015t(塊、粉)・170t(くず)^{vi)}

・PRTR 集計排出量 : PRTR 集計結果 (kg/年) iv)

年度		届出	出排出量集 計	∤値		届出外排出量	排出量 計
十反	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	推計值	714山里 司
2001	841	11,124	13	4,661	16,640	870	17,510
2002	1,003	10,877	2	521	12,404	700	13,104
2003	847	15,164	1	461	16,474	357	16,831
2004	964	12,347	1	310	13,621	74,584	88,205
2005	795	10,648	0	110	11,553	75,582	87,135
2006	1,017	10,158	0	1,910	13,085	103,006	116,091
2007	842	10,498	0	340	11,681	116,252	127,933
2008	263	8,552	1	2,670	11,486	36,675	48,161
2009	261	6,900	0	360	7,521	30,783	38,304
2010	340	5,659	1	397	6,396	22,052	28,448

・分解性: 不詳(種類によって異なる) ・濃縮性: 不詳(種類によって異なる)

・媒体別分配予測 : 水質 52.5%、底質 0.125%、大気 38.8%、土壌 8.59% (コバルトとして) ix)

・急 性 毒 性 等 : LD₅₀=6,171mg/kg:ラット(経口)^{vii)} ・反復投与毒性等 : 不詳(種類によって異なる)

・発 が ん 性 : IARC評価:グループ2B(ヒトに対して発ガン性があるかもしれない。)

(Cobalt and cobalt compounds として) 1)

IARC評価:グループ2A(ヒトに対しておそらく発がん性を示す。)

(Cobalt metal with tungsten carbide $\angle LT$) 2)

IARC 評価: グループ 2B (ヒトに対して発ガン性があるかもしれない。)

(Cobalt metal without tungsten carbide $\ensuremath{\mbox{\it LUT}}$) $^{2)}$

·生態影響: 72h-NOEC=0.01~0.015mg/L:緑藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) 生長阻害 xv)

7d-LC₅₀=0.016mg/L: ヨコエビ科 (*Hyalella azteca*) $^{xvi)}$ 7d-LC₅₀=0.81mg/L: キンギョ (*Carassius auratus*) $^{xvi)}$

·規 制 :

[化管法] 法第2条第2項、施行令(平成20年11月21日改正前)第1条別表第1、第一種指定化学物質

(100 コバルト及びその化合物)

法第2条第2項、施行令(平成20年11月21日改正後)第1条別表第1、第一種指定化学物質

(132 コバルト及びその化合物)

[大防法] 法第2条第9項、有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(平成22年中央環境審議会答申)

(60 コバルト及びその化合物)

参考文献

1) International Agency for Research on Cancer (IARC),IARC Monographs, 52(1991)

2) International Agency for Research on Cancer (IARC), IARC Monographs, 86(2006)

[6] 1.3-ジクロロ-2-プロパノール (CAS 登録番号: 96-23-1)

【平成23年度調査媒体:大気】

・要望理由

大気環境

化管法に基づき集計された排出量が多く、近年の大気媒体での調査実績もないことから、環境残留実態 の調査を優先的に行い、大気における実態を把握することが必要とされたため。

・調査内容及び結果

< 大気 >

大気について、14 地点を調査し、検出下限値 $0.80 \, \mathrm{ng/m^3}$ において、欠測扱いとなった 1 地点を除く 13 地点中 9 地点で検出され、検出濃度は $7.9 \, \mathrm{ng/m^3}$ までの範囲であった。平成 7 年度には 6 地点を調査し、検出下限値 $5 \, \mathrm{ng/m^3}$ において 6 地点中 1 地点で検出され、検出濃度は $5 \, \mathrm{ng/m^3}$ までの範囲であった。昭和 62 には 12 地点を調査し、検出下限値 $40 \, \mathrm{ng/m^3}$ において 12 地点全てで不検出であった。

平成 23 年度及び昭和 62 年度に同一地点で調査を行った 1 地点では、昭和 62 年度に不検出であり、平成 23 年度に検出下限値を下げて測定し、設定した検出下限値未満ながら検出を示唆する報告があった。

1.3-ジクロロ-2-プロパノールの検出状況

	実施年度	検出	検出範囲	検出下限値	
从	夫加牛皮	検体	地点	快山犁进	快山下吃胆
+=	S62	0/73	0/12	nd	40
大気	H7	1/18	1/6	nd ~ 5	5
(ng/m ³)	H23	20/37	9/13	nd ~ 7.9	0.80

過去に同一地点で行われた調査結果との比較

大気

地点		実施年度	測定値(ng/m³)			報告時検出下限値 (ng/m³)			
	北海洋理接利労研究もいる。(共和主)	S62	nd	nd	nd	nd	nd	nd	1.5
	北海道環境科学研究センター(札幌市)	H23	0.60		0.49		0.29		0.10

(注) :参考値(測定値が、本地点での報告時検出下限値以上、検出下限値未満)

【参考:1,3-ジクロロ-2-プロパノール】

・用 途 : 主な用途、排出源は架橋剤(セルロース系材料)、溶剤(プラスチック・合成樹脂用)、合成

原料とされている。¹⁾

・生産量・輸入量 : 平成 21 (2009)年度:製造・輸入 205t (化審法監視化学物質届出結果公表値) vii)

「化学物質の製造・輸入量に関する実態調査」によると平成 19 年度 (2007 年度) における「モノ(又はジ,トリ) ブロモ(又はクロロ) アルカノール ($C=2\sim5$)」としての製造量及び輸入量

は 100~1,000t 未満とされている。^{viii)}

・PRTR 集計排出量 : PRTR 集計結果 (kg/年) iv)

年度	•	届出	出排出量集計	値		届出外排出量	排出量計
牛皮	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	推計值	7年山里 司
2001	1,805	44,838	5	0	46,648	901,542	948,190
2002	2,993	30,449	38	0	33,480	161,602	195,082
2003	2,835	46,782	0	0	49,617	1,022,396	1,072,013
2004	2,365	45,609	0	0	47,974	9,701	57,675
2005	1,413	27,404	0	0	28,816	202,529	231,345
2006	1,640	25,503	0	0	27,143	5,675	32,818
2007	1,506	25,243	0	0	26,749	100,691	127,440
2008	1,234	21,658	0	0	22,892	200,868	223,760
2009	648	20,342	0	0	20,990	181,932	202,922

・分 解 性 : 良分解性(逆転法(試験期間 4 週間、被験物質 30mg/L、活性汚泥 100mg/L): BOD(84%,86%,0%)、

 $TOC(99\%,96\%,40\%), GC(100\%,100\%,51\%))^{2}$

・濃 縮 性: 不詳

・媒体別分配予測 : 水質 45.5%、底質 0.0992%、大気 3.19%、土壌 51.2% ix)

・急 性 毒 性 等 : LCLo=660mg/m³:ラット(吸入 4 時間)¹⁾

LC₅₀=1700~3200mg/m³:ラット(吸入 24 時間)³⁾

LD₅₀=25mg/kg:マウス(経口) ^{1) vii)} LD₅₀=81mg/kg:ラット(経口) ^{1) vii)}

・反復投与毒性等 : 「無毒性量等(経口)」=0.07mg/kg/日(根拠:NOAEL=0.7mg/kg/日、試験期間が短いことから

10 で除した。)¹⁾

NOAEL=0.7mg/kg/日:13 週間 (5 日/週)強制経口投与した Sprague-Dawley ラットにおいて、7mg/kg/日では雌雄で肝臓相対重量の増加、雄で胃及び肝臓の組織に変性が認められたが、

0.7mg/kg/日で認められなかった。1)

NOAEL (経口) =0.71mg/kg/日:13 週間経口投与したラットにおいて、肝臓及び腎臓の相対重量増加、肝細胞の肥大及び壊死、腎臓尿細管の変性及び血清濃度アルブミン濃度の増加が0.71mg/kg/日では認められなかった。 $^{3)}$

・発 が ん 性 : IARC評価:グループ2B(ヒトに対して発ガン性があるかもしれない。)⁴⁾

・生 態 影 響 : PNEC=0.063mg/L (根拠:21d-NOEC (オオミジンコ繁殖阻害)=6.25mg/L、アセスメント係数

 $100)^{1)}$

21d-NOEC=6.25mg/L:オオミジンコ (Daphnia magna) 繁殖阻害 1) 3) v)

72h-NOEC=34.8mg/L: 緑藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) 生長阻害 1) v)

48h-LC₅₀=450mg/L:アフリカツメガエル (*Xenopus laevis*)¹⁾

規 制 :

[化審法] 法 (平成 21 年 5 月 20 日改正前) 第 2 条第 5 項、第二種監視化学物質 (1059 1,3-ジクロロ-2-プロパノール)

[化管法] 法第 2 条第 2 項、施行令 (平成 20 年 11 月 21 日改正前) 第 1 条別表第 1、第一種指定化学物質 (134 1.3-ジクロロ-2-プロパノール)

法第2条第3項、施行令(平成20年11月21日改正後)第2条別表第2、第二種指定化学物質(36 1,3-ジクロロ-2-プロパノール)

参考文献

1) 環境省環境保健部環境リスク評価室、化学物質の環境リスク評価第4巻(2005)

- 2) 通商産業省基礎産業局化学品安全課、既存化学物質安全性点検データ、通産省広報(昭和61年12月27日)(1986)
- 3) 独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE)、化学物質の初期リスク評価書 Ver. 1.0 No.201
- 4) International Agency for Research on Cancer (IARC),IARC Monographs, 101(in prep)

[7] 1.2.4.5-テトラクロロベンゼン(CAS 登録番号: 95-94-3)

【平成23年度調査媒体:水質】

・要望理由

環境リスク初期評価

生態リスク初期評価を行ったところ、ばく露情報が不十分でリスクの判定が行えなかったが、本物質は 優先的に評価を行うべきであると指摘されているため。

・調査内容及び結果

< 水質 >

水質について、23 地点を調査し、検出下限値 12ng/L において 23 地点全てで不検出であった。昭和 50 年度には 20 地点を調査し、検出下限値 50ng/L において 20 地点全てで不検出であった。

平成 23 年度と昭和 50 年度に同一地点で調査を行った 1 地点では、昭和 50 年度に不検出であり、平成 23 年度に検出下限値を下げて測定したが不検出であった。

1,2,4,5-テトラクロロベンゼンの検出状況

 媒体	実施年度	検出	頻度	検出範囲	検出下限値	
冰冲	关心牛皮	検体	地点	快山犁四		
水質	S50	0/100	0/20	nd	50	
(ng/L)	H23	0/23	0/23	nd	12	

過去に同一地点で行われた調査結果との比較

水質

	実施年度		測定値(ng/L)				報告時検出下限値 (ng/L)	
四日市港		S50	nd	nd	nd	nd	nd	50
MD IN S		H23	nd			8.6		

【参考:1,2,4,5-テトラクロロベンゼン】

・用 途 : かつての主な用途は除草剤、枯葉剤、殺虫剤、絶縁材料の耐湿性含浸剤とされている。^{xvii)}

・生産量・輸入量 : 不詳・PRTR集計排出量 : なし

・分 解 性: 難分解性(標準法(試験期間 4 週間、被験物質 100mg/L、活性汚泥 30mg/L): BOD(0%)、GC(1%))

・濃 縮 性: 中濃縮性(コイBCF: 2720~4830 (0.01mg/L、8 週間)、1650~3930 (0.001mg/L、8 週間))

・媒体別分配予測 : 水質 8.14%、底質 1.26%、大気 4.87%、土壌 85.7% ix)

・急 性 毒 性 等 : LD₅₀=1,035mg/kg:マウス(経口)^{vii)}

LD₅₀=1,500mg/kg:ラット(経口) ^{vii)} LD₅₀=1,500mg/kg:ウサギ(経口) ^{vii)}

・反復投与毒性等 : RfD=0.0003mg/kg/日 (根拠: NOAEL: 0.34mg/kg/日、不確実係数 1,000) xi)

NOAEL: 0.34mg/kg/日、13 週間経口投与した Sprague-Dawley ラットにおいて、3.4mg/kg/日で腎

臓病変が認められたが、0.34mg/kg/日で認められなかった。xi)

・発 が ん 性 : 不詳

・生 態 影 響 : 28d-LOEC=0.085mg/L: キプリノドン科 (Jordanella floridae) 成長阻害 xvi)

参考文献

1) 通商産業省基礎産業局化学品安全課、既存化学物質安全性点検データ、通産省広報(昭和 57年 12月 28日)(1982)

[8] 3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール (CAS 登録番号: 3452-97-9)

【平成23年度調査媒体:大気】

・要望理由

大気環境

化管法に基づき集計された排出量が多く、近年の大気媒体での調査実績もないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、大気における実態を把握することが必要とされたため。

・調査内容及び結果

< 大気 >

大気について本調査としては平成 23 年度が初めての調査であり、8 地点を調査し、検出下限値 730ng/m^3 において 8 地点全てで不検出であった。

3.5.5-トリメチル-1-ヘキサノールの検出状況

## / *	字选任度	検出	頻度	th 山 经 田	 	
媒体	実施年度	検体	地点	検出範囲	検出下限値	
大気 (ng/m³)	H23	0/24	0/8	nd	730	

【参考:3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール】

・用 途 : 主な用途は、可塑剤(DNP, DINP, DINA など)、香料、溶剤、界面活性剤の原料とされている。

・生産量・輸入量 : 平成 18年(2006年):120,000t(推定)^{vi)}

平成 19 年 (2007 年) : 120,000t(推定) ^{vi)} 平成 20 年 (2008 年) : 120,000t(推定) ^{vi)} 平成 21 年 (2009 年) : 120,000t(推定) ^{vi)} 平成 22 年 (2010 年) : 120,000t(推定) ^{vi)}

「化学物質の製造・輸入量に関する実態調査」によると平成 19 年度 (2007 年度) における「アルカノール ($C=5\sim38$) 」としての製造量及び輸入量は $100,000\sim1,000,000t$ 未満とされている。 vii)

・PRTR 集計排出量 : PRTR 集計結果 (kg/年) iv)

年度		届出	出排出量集計	†値		届出外排出量	排出量 計
十反	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	推計值	714山里 司
2001	362	0	0	0	362	-	362
2002	502	0	0	0	502	-	502
2003	372	0	0	0	372	-	372
2004	400	0	0	0	400	-	400
2005	410	0	0	0	410	-	410
2006	2,140	0	0	0	2,140	-	2,140
2007	205	0	0	0	205	-	205
2008	181	0	0	0	181	-	181
2009	180	0	0	0	180	-	180
2010	240	0	0	0	240	-	240

・分解性: 難分解性(標準法(試験期間 4 週間、被験物質 100mg/L、活性汚泥 30mg/L): BOD(5%,3%,3%)、TOC(40% 45% 20%) CO(56% 45% 50%) 2 2 5 5 1 1 1 4 7 1 1 5

TOC(0%,4%,8%)、GC(56%,49%,59%)) 被験物質は試験液中で一部変化し、3,5,5 トリメチルへ

キサン酸 (2-0608:低濃縮性)を生成した。2)

・濃 縮 性: 低濃縮性(コイBCF: 3.9~8.1 (0.1mg/L、6週間)、4.0~6.3 (0.01mg/L、6週間))²⁾

・媒体別分配予測 : 水質 31%、底質 0.109%、大気 2.82%、土壌 66% ix)

・急 性 毒 性 等 : LD₅₀=2,000mg/kg 超:ラット(経口)^{3) x)}

・反復投与毒性等 : NOEL = 12mg/kg/日:46 日間経口投与したラットにおいて、雄で腎臓重量増加、軽度の尿細管 上皮の再生、雌で肝臓重量増加、軽度の尿細管上皮の脂肪変性がみられなかった。^{viii)}

NOAEL (経口)=12mg/kg/日:雄は交配前14日間から交配期間を含む46日間、雌は交配前14日間から交配期間、妊娠期間及び分娩後3日間まで強制経口投与したラットにおいて、雌雄において肝臓の相対重量の増加、雄において腎臓の絶対及び相対重量の増加など、雌において腎臓の尿細管上皮の脂肪変性が12mg/kg/日では認められなかった。3)

無影響量(反復経口投与試験)=12mg/kg/日:雄は交尾前、交尾期及び交配後の計 46 日間、雌は交配前、交配及び妊娠期間、並びに哺育 3 日目まで反復投与した結果、Crj:CD(SD)系ラットの雌において、60mg/kg/日では着床率の低値ならびにそれに起因すると考えられる出産生児数の低値が認められたが、12mg/kg/日では認められなかった。x)

・発 が ん 性: 不詳

影

響: PNEC=0.015mg/L(根拠:21d-NOEC(オオミジンコ繁殖阻害)=1.46mg/L、アセスメント係数

100) ¹⁾

14d-NOEC=1.3mg/L:メダカ(Oryzias latipes)遊泳阻害、摂餌低下 ^{v)} 21d-NOEC=1.46mg/L:オオミジンコ(Daphnia magna)繁殖阻害 ^{1) 3) v)} 72h-NOEC=2.9mg/L:緑藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)生長阻害 ^{v)}

48h-LC₅₀=13.5mg/L:アフリカツメガエル(Xenopus laevis)¹⁾

·規 制 :

[化管法] 法第 2 条第 2 項、施行令(平成 20 年 11 月 21 日改正前)第 1 条別表第 1、第一種指定化学物質 (223 3.5.5-トリメチル-1-ヘキサノール)

法第2条第2項、施行令(平成20年11月21日改正後)第1条別表第1、第一種指定化学物質(295 3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール)

参考文献

・生

態

- 1) 環境省環境保健部環境リスク評価室、化学物質の環境リスク評価第3巻(2004)
- 2) 通商産業省基礎産業局化学品安全課、既存化学物質安全性点検データ、通産省広報 (平成 12年3月17日)(2000)
- 3) 独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)、化学物質の初期リスク評価書 Ver. 1.0 No.27

[9] 4-ピニル-1-シクロヘキセン(CAS 登録番号:100-40-3)

【平成23年度調査媒体:大気】

・要望理由

大気環境

化管法に基づき集計された排出量が多く、近年の大気媒体での調査実績もないことから、環境残留実態 の調査を優先的に行い、大気における実態を把握することが必要とされたため。

・調査内容及び結果

< 大気 >

大気について本調査としては平成 23 年度が初めての調査であり、9 地点を調査し、検出下限値 29ng/m^3 において 9 地点全てで不検出であった。

4-ビニル-1-シクロヘキセンの検出状況

## / *	空旋任府	検出	頻度	検出範囲	————— 検出下限値	
媒体 	実施年度	検体	地点	快山犁进	快山下吃胆	
大気 (ng/m³)	H23	0/27	0/9	nd	29	

【参考:4-ビニル-1-シクロヘキセン】

・用 途 : 主な用途は合成原料、難燃材、脂環式ポリマーとされている。 vi)

・生産量・輸入量 : 平成 19 (2007)年度:製造・輸入 566 t (化審法監視化学物質届出結果公表値) vii)

平成 20 (2008)年度:製造・輸入 561 t (化審法監視化学物質届出結果公表値) vii) 平成 21 (2009)年度:製造・輸入 246 t (化審法監視化学物質届出結果公表値) vii)

・PRTR 集計排出量 : PRTR 集計結果 (kg/年) iv)

年度		届出	出排出量集計	†値		届出外排出量	排出量計
十反	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	推計值	714山里 司
2001	1,870	30	0	0	1,900	-	1,900
2002	3,160	32	0	0	3,192	-	3,192
2003	7,530	38	0	0	7,568	-	7,568
2004	7,160	38	0	0	7,198	-	7,198
2005	6,180	43	0	0	6,223	-	6,223
2006	16,300	11	0	0	16,311	-	16,311
2007	9,406	33	0	0	9,439	-	9,439
2008	9,211	2	0	0	9,213	-	9,213
2009	10,150	28	0	0	10,178	-	10,178
2010	7,140	68	0	0	7,208	-	7,208

·分 解 性: 難分解性(標準法(試験期間 4 週間、被験物質 100mg/L、活性汚泥 30mg/L): BOD(0%)、GC(0%))

・濃 縮 性: 低濃縮性(コイBCF:83~211(0.1mg/L、8週間)、110~208(0.01mg/L、8週間))¹⁾

・媒体別分配予測 : 水質 74%、底質 1.32%、大気 1.22%、土壌 23.5% ix)

・急 性 毒 性 等 : LD₅₀=1,600mg/kg:ラット(経口) xvii)

LC₅₀=27,000mg/m³:ラット(吸入)²⁾ LC₅₀=27,000mg/m³:マウス(吸入)^{vii)}

・反復投与毒性等 : LOAEL(経口)=140mg/kg/日:2年間強制経口投与した B6C3F1 マウスにおいて、前胃での潰

瘍、炎症、上皮過形成が 12mg/kg/日で認められた。2)

LOAEL(経口)=140mg/kg/日:2年間強制経口投与した Fischer344 ラットにおいて、前胃での

上皮過形成が 12mg/kg/日で認められた。²⁾

NOAEL (吸入) =1,125mg/m³:13 週間吸入ばく露した B6C3F1 マウスにおいて、嗜眠、死亡、

卵巣の委縮が 1,125mg/m³では認められなかった。²⁾

・発 が ん 性 : IARC評価:グループ2B(ヒトに対して発ガン性があるかもしれない。)³⁾

・生 態 影 響 : 21d-NOEC=0.227mg/L:オオミジンコ (Daphnia magna) 繁殖阻害 2) v)

72h-NOEC=2.2mg/L:緑藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) 生長阻害 v)

96h-LC $_{50}$ =4.60mg/L : メダカ (Oryzias latipes) $^{2) \ v)}$

•規 制:

[化審法] 法 (平成 21 年 5 月 20 日改正前) 第 2 条第 5 項、第二種監視化学物質 (425 4-ビニル-1-シクロ

ヘキセン)

法(平成21年5月20日改正前)第2条第6項、第三種監視化学物質(126 4-ビニル-1-シクロ

ヘキセン)

[化管法] 法第2条第2項、施行令(平成20年11月21日改正前)第1条別表第1、第一種指定化学物質

(255 4-ビニル-1-シクロヘキセン)

法第2条第2項、施行令(平成20年11月21日改正後)第1条別表第1、第一種指定化学物質

(337 4-ビニル-1-シクロヘキセン)

[大防法] 法第2条第9項、有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(平成22年中央環境審議会答

申)(173 4-ビニル-1-シクロヘキセン)

参考文献

1) 通商産業省基礎産業局化学品安全課、既存化学物質安全性点検データ、通産省広報 (昭和 60 年 12 月 28 日) (1985)

2) 独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE)、化学物質の初期リスク評価書 Ver. 1.0 No.118

3) International Agency for Research on Cancer (IARC),IARC Monographs, 60(1994)

[10] フルオランテン(CAS 登録番号: 206-44-0)

【平成23年度調査媒体:水質】

・要望理由

環境リスク初期評価

生態リスク初期評価を行ったところ、ばく露情報が不十分でリスクの判定が行えなかったが、本物質は 優先的に評価を行うべきであると指摘されているため。

・調査内容及び結果

< 水質 >

水質について本調査としては平成 23 年度が初めての調査であり、28 地点を調査し、検出下限値 0.15 ng/L において 28 地点全てで検出され、検出濃度は $0.17 \sim 3.2 \text{ng/L}$ の範囲であった。

フルオランテンの検出状況

	中长左车	検出	頻度	松山松岡	検出下限値	
媒体	実施年度	検体	地点	検出範囲		
水質 (ng/L)	H23	28/28	28/28	0.17 ~ 3.2	0.15	

【参考:フルオランテン】

・用 途 : 多環芳香族炭化水素 (PAH)の一つとして、有機物質の不完全燃焼により生成しており、主な

発生源として、石炭、原油、天然ガスの加工精製(コークス製造、石炭の転化、石油精製、カーボンブラック、クレオソート、コールタール及びビチューメンの製造を含む)、工場及び鋳造所におけるアルミニウム、鉄及び鋼鉄の製造、発電所、住宅暖房及び料理の際の加熱、廃棄

物燃焼、自動車交通、タバコの煙が挙げられている。1)

・生産量・輸入量 : 不詳・PRTR 集計排出量 : なし・分 解 性 : 不詳・濃 縮 性 : 不詳

・媒体別分配予測 : 水質 7.75%、底質 31.4%、大気 0.357%、土壌 60.5% ix)

・急 性 毒 性 等 : TDLo=200mg/kg:ラット(経口)¹⁾

・反復投与毒性等 : 「無毒性量等(経口)」=13mg/kg/日(根拠:NOAEL=125mg/kg/日、試験期間が短いことから

10 で除した。)¹⁾

NOAEL=125mg/kg/日:13 週間強制経口投与したC D-1 マウスにおいて、250mg/kg/日では血清 GPT の有意な上昇と肝臓の絶対及び相対重量の有意な増加がみられ、色素沈着によって示され

た肝臓の病変が認められたが、125mg/kg/日で認められなかった。1)

・発 が ん 性 : IARC 評価:グループ 3 (ヒトに対する発がん性について分類できない。) 2

・生 態 影 響: PNEC=0.000006mg/L(根拠:31d-NOEC(アミ科致死)=0.0006mg/L、アセスメント係数 100)

1)

31d-NOEC=0.0006mg/L:アミ科 (Americamysis bahia) 致死 1)

48h-EC₅₀=0.00109mg/L:バカガイ科(胚) (Mulinia lateralis)発生阻害・死亡¹⁾ 32d-NOEC=0.0014mg/L:ファットヘッドミノー(Pimephales promelas)死亡¹⁾ 721 NOEC 0.53 (本文学学)

72h-NOEC=0.53mg/L:藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) 生長阻害 1)

・規制 :

[大防法] 法第2条第9項、有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(平成22年中央環境審議会答

申)(197 フルオランテン)

参考文献

- 1) 環境省環境保健部環境リスク評価室、化学物質の環境リスク評価第8巻(2010)
- 2) International Agency for Research on Cancer (IARC),IARC Monographs, 92(2010)

[11] 4,4'-(プロパン-2,2-ジイル)ジフェノール (別名:4,4'-イソプロピリデンジフェノール又はピスフェノールA) (CAS 登録番号:80-05-7)

【平成 23 年度調査媒体:大気】

・要望理由

大気環境

化管法に基づき集計された排出量が多く、近年の大気媒体での調査実績もないことから、環境残留実態 の調査を優先的に行い、大気における実態を把握することが必要とされたため。

・調査内容及び結果

< 大気 >

大気について、11 地点を調査し、検出下限値 0.96ng/m³ において 11 地点中 3 地点で検出され、検出濃度は 5.6ng/m³ までの範囲であった。平成 8 年度には 6 地点を調査し、検出下限値 24ng/m³ において 6 地点全てで不検出であった。

4,4'-(プロパン-2,2-ジイル)ジフェノール (別名:4,4'-イソプロピリデンジフェノール又はビスフェノール A)の検出状況

媒体	実施年度	検出	頻度	検出範囲	検出下限値	
沐冲	关心十反	検体	地点	快山犁四	快山下院间	
大気	Н8	0/18	0/6	nd	24	
(ng/m^3)	H23	4/33	3/11	nd ~ 5.6	0.96	

【参考: 4,4'-(プロパン-2,2-ジイル)ジフェノール (別名: 4,4'-イソプロピリデンジフェノール又はビスフェノールA)】

・用 途 : 主な用途はポリカーボネート樹脂、エポキシ樹脂などの原料であるが、このほか 100%フェノ

ール樹脂、可塑性ポリエステル、酸化防止剤、塩化ビニル安定剤などに用いられている。また、 エンプラ(ポリサルホン、ビスマレイミドトリアジン、ポリアリレート)の原料として用いら

れる。^{vi)}

・生産量・輸入量 : 平成 18年(2006年):530,077 t、輸出 188,127 t、輸入 48,097 t (輸出入ともビスフェノール

Aおよびその塩)^{vi)}

平成 19年(2007年):564,775 t、輸出 165,579 t、輸入 41,315 t (輸出入ともビスフェノール

Aおよびその塩)^{vi)}

平成 20 年 (2008 年) : 533,842 t 、輸出 140,565 t 、輸入 47,733 t (輸出入ともビスフェノール

Aおよびその塩)^{vi)}

平成 21年(2009年):432,929 t、輸出 206,298 t、輸入 51,447 t (輸出入ともビスフェノール

Aおよびその塩) vi)

平成 22 年(2010年):515,821 t、輸出 167,684 t、輸入 65,481 t (輸出入ともビスフェノール

Aおよびその塩)vi)

平成 19 (2007)年度:製造・輸入 619,098 t (化審法監視化学物質届出結果公表値) vii)

平成 20 (2008)年度:製造・輸入 433,162 t (化審法監視化学物質届出結果公表値) vii)

平成 21 (2009)年度:製造・輸入 496,831 t (化審法監視化学物質届出結果公表値) vii)

「化学物質の製造・輸入量に関する実態調査」によると平成 19 年度 (2007 年度) における 「4,4' (プロパン-2,2-ジイル) ジフェノール (別名 4,4' イソプロピリデンジフェノール又はビスフェ

ノール A) 」としての製造量及び輸入量は 10,000 ~ 100,000t 未満とされている。 viii)

・PRTR 集計排出量 : PRTR 集計結果 (kg/年) iv)

年度	*#1 maria (== 0		出排出量集計	†値		届出外排出量	排出量計
+ 反	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	推計值	7年山里 司
2001	3,888	417	0	0	4,305	-	4,305
2002	1,705	363	0	0	2,069	-	2,069
2003	2,451	392	0	0	2,844	358	3,202
2004	1,813	790	0	0	2,602	194	2,796
2005	2,023	965	0	0	2,988	_	2,988
2006	1,529	1,831	0	0	3,359	7,406	10,765
2007	355	720	0	0	1,075	2,029	3,104
2008	299	709	0	0	1,008	2,768	3,776
2009	2,754	445	0	0	3,199	2,140	5,339
2010	18,204	353	0	0	18,556	16,500	35,056

・分解性: 難分解性(標準法(試験期間2週間、被験物質100mg/L、活性汚泥30mg/L):BOD(0%)、TOC(*(-)%)、UV-VIS(*(-)%)、HPLC(1.4%))*分解度が負の値となったため(-)と表記した。¹⁾

性 : 低濃縮性(コイBCF: 5.1~13.3 (0.15mg/L、6週間)、<20~67.7 (0.015mg/L、6週間))¹⁾

・媒体別分配予測 : 水質 8.31%、底質 17.6%、大気 0.0000759%、土壌 74.1% ix)

・急 性 毒 性 等 : TDLo=1,000mg/kg:ラット(経口)²⁾

LD₅₀=2,230mg/kg:ウサギ(経口) ^{2) vii) xvii)}

LD₅₀=2,400mg/kg:マウス(経口)^{2) vii)}

LD₅₀=4,000mg/kg:モルモット(経口)^{2) vii)}

LD₅₀=1,600 ~ 5,200mg/kg:マウス(経口)³⁾

LC₅₀=170mg/m³ 超:ラット(吸入 6 時間) vii)

LC=1,700mg/m³ 超:マウス(吸入 2 時間)²⁾

・反復投与毒性等 : 「無毒性量等(経口)」=0.5mg/kg/日(根拠:NOAEL=5mg/kg/日、試験期間が短いことから 10 で除した。)²⁾

NOAEL=5mg/kg/日: $11\sim19$ 週間混餌投与した Sprague-Dawlyt ラットの三世代試験において、50mg/kg/日では F1 及び F2 世代の雄、F1 世代の雌で体重増加の有意な抑制、全世代の雄で肝臓重量の有意な減少、F2 世代の雄で腎臓重量の有意な減少が認められたが、5mg/kg/日で認められなかった。 2

「無毒性量等(吸入)」=0.18mg/m³(根拠:NOAEL=1.8mg/m³、試験期間が短いことから 10 で除した。) 2

NOAEL=1.8mg/m 3 : 13 週間 (6 時間/日、5 日/週) 吸入曝露した Fischer ラットにおいて、9mg/m 3 では下腹部の軽い汚れ、鼻の周囲に赤みを帯びた汚れがみられ、盲腸の拡張、鼻腔上皮に軽微から軽度の過形成、軽度の亜慢性的な炎症が認められたが、1.8mg/m 3 では認められなかった。

NOAEL (経口) =5 mg/kg/H: 21 週間混餌投与したラットにおいて、体重増加抑制、肝臓、腎臓重量の減少が 5 mg/kg/Hで認められなかった。 $^{3)}$

NOAEL (吸入) = 10mg/m^3 : 13 週間吸入ばく露したラットにおいて、体重減少、鼻腔、呼吸粘膜の炎症が 10mg/m^3 で認められなかった。 3

・発 が ん 性 : 不詳

・濃

・生 態 影 響 : PNEC=0.016mg/L (根拠:164d-NOEC (ファットヘッドミノー成長阻害)=0.16mg/L、アセスメント係数 10) ²⁾

164d-NOEC=0.16mg/L:ファットヘッドミノー (Pimephales promelas) 第二世代孵化率低下 3)

72h-NOEC=0.32mg/L:緑藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) 生長阻害 ^{2) 3) v)}

96h-NOEC=0.51mg/L:ミシッドシュリンプ (Mysidopsis) 死亡³⁾

・規 制:

[化審法] 法 (平成 21 年 5 月 20 日改正前) 第 2 条第 5 項、第二種監視化学物質 (999 4,4'-(プロパン-2,2-

ジイル)ジフェノール (別名:4,4'-イソプロピリデンジフェノール又はビスフェノールA)) 法(平成21年5月20日改正前)第2条第6項、第三種監視化学物質(12 4,4'-(プロパン-2,2-ジイル)ジフェノール (別名:4,4'-イソプロピリデンジフェノール又はビスフェノールA)) 法(平成21年5月20日改正後)第2条第5項、優先評価化学物質(75 4,4'-(プロパン-2,2-ジ

イル)ジフェノール (別名:4,4'-イソプロピリデンジフェノール又はビスフェノールA))

[化管法] 法第 2 条第 2 項、施行令 (平成 20 年 11 月 21 日改正前) 第 1 条別表第 1、第一種指定化学物質

(29 4,4'-イソプロピリデンジフェノール (別名: ビスフェノールA))

法第2条第2項、施行令(平成20年11月21日改正後)第1条別表第1、第一種指定化学物質

(37 4,4'-イソプロピリデンジフェノール)

[大防法] 法第 2 条第 9 項、有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質 (平成 22 年中央環境審議会答

申)(18 4.4'-イソプロピリデンジフェノール (別名: ビスフェノールA))

参考文献

- 1) 通商産業省基礎産業局化学品安全課、既存化学物質安全性点検データ、通産省広報(昭和 52 年 11 月 30 日) (1977)
- 2) 環境省環境保健部環境リスク評価室、化学物質の環境リスク評価第3巻(2004)
- 3) 独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)、化学物質の初期リスク評価書 Ver. 1.0 No.4

[12] メタクリル酸 2.3-エポキシプロピル (CAS 登録番号: 106-91-2)

【平成23年度調査媒体:大気】

・要望理由

大気環境

化管法に基づき集計された排出量が多く、近年の大気媒体での調査実績もないことから、環境残留実態 の調査を優先的に行い、大気における実態を把握することが必要とされたため。

・調査内容及び結果

< 大気 >

大気について本調査としては平成 23 年度が初めての調査であり、11 地点を調査し、検出下限値 $59 ng/m^3$ において 11 地点全てで不検出であった。

メタクリル酸2.3-エポキシプロピルの検出状況

+# / +	中华左连	検出	頻度	松山然田	+AUT707/#	
媒体	実施年度	検体	地点	検出範囲	検出下限値	
大気 (ng/m³)	H23	0/33	0/11	nd	59	

【参考:メタクリル酸2,3-エポキシプロピル】

・用 途 : 主な用途は、中間物、有機化学製品用(合成樹脂、防汚剤)とされている。熱硬化性塗料、繊

維処理剤、接着剤、帯電防止剤、塩ビ安定剤、ゴム、樹脂などの改質剤、イオン交換樹脂、印

刷インキのバインダーとされている。¹⁾

・生産量・輸入量 : 平成 21 (2009)年度:製造・輸入 5,599t (化審法監視化学物質届出結果公表値) vii)

「化学物質の製造・輸入量に関する実態調査」によると平成19年度(2007年度)における「メ

タクリル酸グリシジル」としての製造量及び輸入量は 1,000~10,000t 未満とされている。 viii)

・PRTR 集計排出量 : PRTR 集計結果 (kg/年) iv)

年度		届出	排出量集計	†値		届出外排出量	排出量計
牛皮	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	推計值	74山里 司
2001	2,632	29	0	0	2,661	158	2,819
2002	11,138	61	0	0	11,199	5	11,204
2003	3,162	85	0	0	3,246	-	3,246
2004	7,984	85	0	0	8,069	-	8,069
2005	8,512	1	0	0	8,513	-	8,513
2006	8,390	9	0	0	8,399	-	8,399
2007	16,795	6	0	0	16,801	0	16,801
2008	1,287	7	0	0	1,294	0	1,294
2009	1,402	0	0	0	1,402	0	1,402
2010	11,871	0	0	0	11,871	2	11,873

・分 解 性 : 良分解性 (標準法 (試験期間 28 日間、被験物質 100mg/L、活性汚泥 30mg/L):BOD(94%)、

TOC(96%)、GC(100%)) 被験物質は(水+被験物質)系で加水分解し、メタクリル酸 2,3-ジヒド

ロキシプロピル (2-1062) を生成した。²⁾

・濃 縮 性: 不詳

・媒体別分配予測 : 水質 38.7%、底質 0.0872%、大気 0.869%、土壌 60.3% ix)

・急 性 毒 性 等 : LD₅₀=290mg/kg:ラット(経口) xvii)

LD₅₀=390mg/kg:マウス(経口) ^{vii) xvii)} LD₅₀=697mg/kg:モルモット(経口) ³⁾ LC₅₀=261mg/m³:ラット(吸入 4 時間) ^{vii)} ・反復投与毒性等 : NOEL = 10mg/kg/日 : 10 週間経口投与したラットにおいて、雄で流涎、前胃の扁平上皮増生、 前胃粘膜下組織の水腫がみられなかった。^{viii)}

NOAEL (経口) =10 mg/kg/H: 交配前 2 週間及び交配期間の 2 週間、さらに、雄では交配期間終了後の 17 日間、雌では妊娠期間中及び分娩後の 3 日間強制経口投与した SD ラットにおいて、前胃の粘膜浮腫及び境界縁付近の扁平上皮増生が 10 mg/kg/H では認められなかった。 $^{3)}$

NOAEL (吸入) = 12mg/m^3 : 13 週間吸入ばく露した Fischer344 ラットにおいて、呼吸上皮の過形成が 12mg/m^3 で認められなかった。 $^{3)}$

無影響量(反復経口投与試験)=30mg/kg/日:交尾前2週間及び交配期の2週間、更に雄は17日間、雌は妊娠期間を通じて分娩後の哺育3日目まで反復投与した結果、Crj:CD(SD)系ラットの雄において、100mg/kg/日では精子活力の低下に起因すると考えられる受胎能の低値が認められたが、30mg/kg/日では認められなかった。 $^{x)}$

・発 が ん 性: 不詳

・生 態 影 響 : PNEC=0.010mg/L (根拠: 21d-NOEC (オオミジンコ繁殖阻害)=1.02mg/L、アセスメント係数

 $100)^{1}$

21d-NOEC=1.02mg/L:オオミジンコ (Daphnia magna) 繁殖阻害 ^{1) 3) v)} 14d-NOEC=1.20mg/L:メダカ (Oryzias latipes) 遊泳阻害、摂餌低下 ^{3) v)} 72h-NOEC=2.36mg/L:緑藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) 生長阻害 ^{1) v)}

·規 制:

[化審法] 法(平成 21 年 5 月 20 日改正前)第 2 条第 5 項、第二種監視化学物質(1049 メタクリル酸 2,3-

エポキシプロピル)

[化管法] 法第2条第2項、施行令(平成20年11月21日改正前)第1条別表第1、第一種指定化学物質

(316 メタクリル酸 2,3-エポキシプロピル)

法第2条第2項、施行令(平成20年11月21日改正後)第1条別表第1、第一種指定化学物質

(417 メタクリル酸 2,3-エポキシプロピル)

[大防法] 法第2条第9項、有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(平成22年中央環境審議会答

申)(228 メタクリル酸2,3-エポキシプロピル)

参考文献

1) 環境省環境保健部環境リスク評価室、化学物質の環境リスク評価第3巻(2004)

2) 通商産業省基礎産業局化学品安全課、既存化学物質安全性点検データ、通産省広報(平成3年 12月27日)(1991)

3) 独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE)、化学物質の初期リスク評価書 Ver. 1.0 No.106

[13] メタクリル酸 n-プチル (CAS 登録番号: 97-88-1)

【平成23年度調査媒体:水質・大気】

・要望理由

環境リスク初期評価

健康リスク初期評価及び生態リスク初期評価を行ったところ、ばく露情報が不十分でリスクの判定が行 えなかったが、本物質は優先的に評価を行うべきであると指摘されているため。

・調査内容及び結果

< 水質 >

水質について、14 地点を調査し、検出下限値 12 ng/L において 14 地点全てで不検出であった。昭和 54 年度には8 地点を調査し、検出下限値 $5 \sim 1,000 \text{ng/L}$ において8 地点全てで不検出であった。

平成 23 年度と昭和 54 年度に同一地点で調査を行った 1 地点では、昭和 54 年度に不検出であり、平成 23 年度に検出下限値を下げて測定したが不検出であった。

メタクリル酸n-ブチルの検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
沐冲	关心牛反	検体	地点	快山牝田	1天山 下尾 恒
水質	S54	0/24	0/8	nd	5 ~ 1,000
(ng/L)	H23	0/14	0/14	nd	12

過去に同一地点で行われた調査結果との比較

水質

地点	実施年度	測定値(ng/L)		報告時検出下限値 (ng/L)	
姫路沖	S54	nd	nd	nd	500
发现的/中	H23	nd		4.6	

< 大気 >

大気について本調査としては平成 23 年度が初めての調査であり、15 地点を調査し、検出下限値 8.7ng/m^3 において欠測扱いとなった 1 地点を除く 14 地点中 2 地点で検出され、検出濃度は 37ng/m^3 までの範囲であった。

メタクリル酸n-ブチルの検出状況

大気 1122 5/42 2/14 2.7	媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
	米 件	大心十尺	検体	地点	1天山 野四	18日1日日
(ing iii)	大気 (ng/m³)	H23	5/42	2/14	nd ~ 37	8.7

【参考:メタクリル酸 n-ブチル】

・用 途 : 主な用途は、可撓性樹脂、繊維処理剤、紙加工用、紙コーティング剤、潤滑油添加剤、金属表

面処理剤、塗料内部可塑剤である。1)

・生産量・輸入量 : 「化学物質の製造・輸入量に関する実態調査」によると平成 19 年度 (2007 年度) における「メ

タクリル酸アルキル (C=2 ~ 20) 」としての製造量及び輸入量は 10,000 ~ 100,000t 未満とされて

いる。viii)

・PRTR 集計排出量 : PRTR 集計結果 (kg/年) iv)

		届出	届出外排出量	#####			
年度	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	推計値	排出量計
2001	4,844	247	0	0	5,091	4,385	9,476
2002	5,928	855	0	0	6,783	699	7,482
2003	7,589	1,124	0	0	8,713	-	8,713
2004	6,860	1,315	0	0	8,175	-	8,175
2005	4,528	1,416	0	0	5,944	-	5,944
2006	4,269	1,512	0	0	5,781	-	5,781
2007	4,645	1,907	0	0	6,552	140	6,692
2008	2,867	1,509	0	0	4,376	150	4,526
2009	3,125	1,703	0	0	4,828	101	4,929
2010	3,503	2,312	0	0	5,815	114	5,929

・分 解 性: 良分解性 標準法 試験期間 4 週間、被験物質 100mg/L、活性汚泥 30mg/L): BOD(88%)、GC(100%)²⁾

・濃 縮 性: 不詳

・媒体別分配予測 : 水質 33.9%、底質 0.124%、大気 3.29%、土壌 62.7% ix)

・急 性 毒 性 等 : LD₅₀=12,900mg/kg:マウス(経口)^{vii) xvii)}

LD₅₀=16,000mg/kg:ラット(経口) vii) xvii)

 LD_{50} =2,500 ~ 6,300mg/kg:ウサギ(経口) $^{3)}$

LC₅₀=25,638mg/m³:マウス(吸入 2 時間) ³⁾

LC₅₀=28,538mg/m³:ラット(吸入 4 時間) ³) vii) xvii)

・反復投与毒性等 : NOEL = 30mg/kg/日:45 日間経口投与したラットにおいて、脾臓重量の減少、赤脾髄の萎縮、

尿のケトン体及び潜血の増加、腎重量の増加がみられなかった。viii)

NOAEL (経口) = 30 mg/kg/H: 交配開始 14 日前から 44 日間強制経口投与したラットにおいて、脾臓の絶対及び相対重量の減少、髄外造血の減少を伴う赤脾髄の萎縮が 30 mg/kg/H では認められなかった。 3

無影響量 (反復経口投与試験)=30 mg/kg/H: 雄は交尾前 2 週間及び交尾期並びに交配後の計44日間、雌は交配前2週間及び交配期間、妊娠期間並びに哺育3日目まで反復投与した結果、Crj:CD(SD)系ラットの雌において、100 mg/kg/Hでは脾臓の絶対及び相対重量の減少、赤脾髄の萎縮が認められたが、30 mg/kg/Hでは認められなかった。 x

・発 が ん 性 : 不詳

・生 態 影 響 : PNEC=0.011mg/L(根拠:21d-NOEC(オオミジンコ繁殖阻害)=1.1mg/L、アセスメント係数 100)

21d-NOEC=1.1mg/L:オオミジンコ (Daphnia magna) 繁殖阻害 1) 3) v)

14d-LC $_{50}$ =1.67mg/L:メダカ (Oryzias latipes) $^{3) \ v)}$

72h-NOEC=24.8mg/L:緑藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) 生長阻害 1)

·規 制:

[化管法] 法第2条第2項、施行令(平成20年11月21日改正前)第1条別表第1、第一種指定化学物質 (319 メタクリル酸 n-ブチル)

法第2条第2項、施行令(平成20年11月21日改正後)第1条別表第1、第一種指定化学物質(419メタクリル酸 n-ブチル)

参考文献

- 1) 環境省環境保健部環境リスク評価室、化学物質の環境リスク評価第2巻(2003)
- 2) 通商産業省基礎産業局化学品安全課、既存化学物質安全性点検データ、通産省広報(平成9年12月26日)(1997)
- 3) 独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE)、化学物質の初期リスク評価書 Ver. 1.0 No.140

[14] メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート (別名:カルベンダジム) (CAS 登録番号:10605-21-7)

【平成23年度調査媒体:水質】

・要望理由

化管法

化管法の施行状況について検討を加えるに当たり、現在対象とされていない が一定の有害性が認められる物質について、その環境残留状況を確認するため。

要望当時(平成20年11月21日の政令改正に伴い、第二種指定化学物質に指定)

・調査内容及び結果

< 水質 >

水質について本調査としては平成 23 年度が初めての調査であり、26 地点を調査し、検出下限値 0.39ng/Lにおいて、26 地点中 25 地点で検出され、検出濃度は 120ng/L までの範囲であった。

メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート (別名:カルベンダジム)の検出状況

媒体	実施年度	検出頻度 検体 地点		検出範囲	検出下限値
水質 (ng/L)	H23	25/26	25/26	nd ~ 120	0.39

【参考:メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート (別名:カルベンダジム)】

・用 途: 主な用途は一液性ポリウレタンシーラント、紙、塗料、木材などの防カビ剤とされている。៉ា

・生産量・輸入量 : 「化学物質の製造・輸入量に関する実態調査」によると平成 19 年度 (2007 年度) における「2

-メトキシカルボニルアミノ-ベンゾイミダゾール」としての製造量及び輸入量は 100~1,000t 未

満とされている。^{viii)}

・PRTR 集計排出量 : なし

・分 解 性: 難分解性(標準法(試験期間 4 週間、被験物質 100mg/L、活性汚泥 30mg/L): BOD(0%)、TOC(5%)、

HPLC(0%)) 1)

・濃 縮 性: 低濃縮性(コイBCF: 0.6~1.1(0.02mg/L、6週間)、<1.5~3.5(0.002mg/L、6週間))¹⁾

・媒体別分配予測 : 水質 13.1%、底質 0.281%、大気 0.00169%、土壌 86.6% ix)

・急 性 毒 性 等 : LD₅₀=1,800mg/kg:ニワトリ(経口)^{vii)}

 LD_{50} =2,500mg/kg 超:イヌ(経口) vii LD_{50} =4,150mg/kg:モルモット(経口) vii LD_{50} =6,400mg/kg:ラット(経口) vvii LD_{50} =7,700mg/kg:マウス(経口) vii LD_{50} =8,160mg/kg:ウサギ(経口) vii LD_{50} =10,000mg/kg 超:ウズラ(経口) vii

・反復投与毒性等 : 不詳 ・発 が ん 性 : 不詳

·生 態 影 響: 20d-LOEC=0.0031mg/L:端脚類(Gammarus pulex) xvi)

96h-LC₅₀=0.007mg/L:チャネルキャットフィッシュ (Ictalurus punctatus) xvi)

48h-EC₅₀=0.34mg/L: 緑藻類 (Chlorella pyrenoidosa) 生長阻害 xvi)

・規制 :

[化審法] 法(平成 21 年 5 月 20 日改正前) 第 2 条第 5 項、第二種監視化学物質(1003 メチル=ベンゾイ

ミダゾール-2-イルカルバマート (別名:カルベンダジム))

法(平成21年5月20日改正前)第2条第6項、第三種監視化学物質(247 メチル=ベンゾイ

ミダゾール-2-イルカルバマート (別名:カルベンダジム))

[化管法] 法第2条第3項、施行令(平成20年11月21日改正後)第2条別表第2、第二種指定化学物質

(95 メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート)

参考文献

1) 通商産業省基礎産業局化学品安全課、既存化学物質安全性点検データ、通産省広報(昭和60年12月28日)(1985)

参考文献(全物質共通)

- i) 環境省環境保健部環境安全課、「化学物質と環境」化学物質環境調査 (http://www.env.go.jp/chemi/kurohon/)
- ii) 環境省環境保健部環境安全課、「化学物質と環境」指定化学物質等検討調査 (http://www.env.go.jp/chemi/kurohon/)
- iii) 環境省環境保健部環境安全課、「內分泌攪乱化学物質問題検討会」資料 (http://www.env.go.jp/chemi/end/index2.html)
- iv) 環境省、「化管法ホームページ(PRTR インフォメーション広場)」「全国の届出排出量・移動量」及び「届出外 排出量」(http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html)
- v) 環境省、生態影響試験結果一覧(平成23年3月版)(2011) (http://www.env.go.jp/chemi/sesaku/seitai.html)
- vi) 化学工業日報社、15911 の化学商品 (2011)、15710 の化学商品(2010)、15509 の化学商品(2009)、15308 の化学商品(2008)、15107 の化学商品(2007)、14906 の化学商品(2006)及び14705 の化学商品(2005)
- vii) U.S. National Institute for Occupational Safety and Health (NIOSH), Registry of Toxic Effects of Chemical Substances (RTECS) Database (http://ccinfoweb.ccohs.ca/rtecs/search.html)
- viii) PRTR 法指定化学物質有害性データ (http://www.env.go.jp/chemi/prtr/db/db.php3)
 - U.S. EPA, Estimation Programs Interface (EPI) Suite v4.1 (http://www.epa.gov/oppt/exposure/pubs/episuitedl.htm)における Level III Fugacity Model
 - x) 国立医薬品食品衛生研究所、既存化学物質毒性データベース (http://dra4.nihs.go.jp/mhlw_data/jsp/SearchPage.jsp)
- xi) U.S. EPA, Integrated Risk Information System (IRIS) (http://cfpub.epa.gov/ncea/iris/index.cfm)
- xii) 「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」(昭和 48 年法律第 117 号)に基づく監視化学物質届出結果 の公表値
- xiii) 「化学物質の製造・輸入に関する実態調査」(平成19年度実態調査の確報値)(平成22年1月25日)
- xiv) UNEP,Chemicals Screening Information Dataset(SIDS) for High Volume Chemicals(http://www.chem.unep.ch/irptc/sids/OECDSIDS/sidspub.html)
- xv) EU, IUCLID (International Uniform Chemical Information Database) Data Sheet
- xvi) U.S.Environmental Protection Agency, Ecotox Database
- xvii) U.S. National Library of Medicine, Hazardous Substances Databank (HSDB)

-	66	-
---	----	---